

# 個別相談会

## 予約制先着5社!

深刻化する人材不足解消の手段の一つとして外国人人材の雇用が進んでいます。

しかし、外国人を雇用するには様々な知識や手続きを要します。

「これってどこに聞けばいいんだろう?」「どうやって進めていけばいいの?」「そもそも自 社が求める人材は外国人雇用ができるの?」といったさまざまなお悩みに行政書士がお応え します。

# 相談員後藤事務所 代表 後藤 秀一氏

(特定行政書士、出入国在留管理局申請等取次者)

**営** 開催日:6/24 (火) 10:00~、11:00~、 15:00~

✓ 会 場:米子商工会議所 7階 賛助会員室

▼ 参加費:無料(※要予約)

令和7年度米子商工会議所 外国人雇用支援プログラム

6/24

8月下旬

12 月

個別相談会

個別相談会

米子商工会議所 產業振興部 產業振興課 (担当: 吉田)

お申し込みは 下記 QR コードから

〒683-0823

米子市加茂町 2 丁目 204 番地 0859-22-5131



#### 米子商工会議所 産業振興部 産業振興課(吉田)宛

FAX: 0859-22-1897

### 6月24日(火)外国人雇用個別相談会 相談申込書

事業所名	業種
住所	T
TEL	
メール アドレス	
相談者 氏名	役職
相談者 氏名	役職
希望時間	10:00 / 11:00 / 13:00 / 14:00 / 15:00
	※ ご予約の確定は後日メールもしくはお電話にて連絡いたします。
事前ヒアリングシート	既に外国人人材を雇用している
	□ 技能実習生 □ 特定技能 □ 技人国 □ 留学生 □ その他( )
	これから雇用を検討している
	□ 育成就労 □ 特定技能 □ 技人国 □ 留学生 □ 決めていない
	口その他( )
	求める仕事内容(具体的に記載をお願いします。)
	今回相談したい内容を記載ください。

<sup>※</sup>複数名お申し込みの場合はコピーしてください。

<sup>※</sup>ご記入いただきました情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・ 分析のために利用することがあります。